

令和6年度第25回都市経営会議 令和7年（2025年）3月24日（月）開催

- 1 令和6年（2024年）9月市議会、12月市議会及び決算特別委員会における議員からの要望等について（報告）

【報告】 企画経営部

【質疑等】

- ・ 要望等については1次答弁も含めて記載することだが、おそらく2次答弁を中心に整理されている部が多いように思う。1次答弁の内容からしっかり記載している部もあるかもしれないが、今後の取組を管理する表という意味では、次年度に向けて、その辺りを整理される必要があると思う。

⇒ 現状、記載する、しないの判断は各部局に委ねられている。今回の意見を受けて、追加すべきものがあれば至急連絡いただきたい。記載する項目については、再度、基準を示したうえで、より良い内容にできればと思う。

- 2 公益財団法人プラザ・コム解散に伴う、残余財産（宝塚福祉コミュニティプラザ内土地・建物等）の贈与を受けることについて（報告）

【報告】 健康福祉部

【質疑等】

- ・ 別紙1（経緯等）の資料中「6 予算」の項目に、植栽等の管理費用は市で予算化すると記載があるが、広大な敷地内の植栽管理をすべて市が担うのか。その場合、年間どの程度の費用を見込んでいるのか。

⇒ これまでも建物の周りの部分はそれぞれの利用者が管理されてきたため、そのまま継続しようと思っている。宝塚福祉コミュニティプラザ中央のガーデニング広場は、引き続きボランティア団体が活動されたいとのことであるため、無償で管理いただけるものと思っている。

- ・ こむの事業所の建物修繕等の状況はどうか。後で市に協力を求められることはないか。

⇒ 宝塚市社会福祉協議会と認定 NPO 法人こむの事業所の両方の話になるが、例えば外壁修繕など、今後想定される大規模改修については財団側と協議されているところであり、将来的には信託の運用により対応できるようにするとの話を進めておられる。

- ・ こむの事業所は運営にそれほど余裕がないと思う。大きな建物を持つことによるリスクは一定考えておかなければならない。

- ・ 宝塚福祉コミュニティプラザ内に活用していない土地はあるか。今後、公共施設の建て替えなどを行う際に、用地として活用できる土地があるのか確認しておきたい。例えば、駐車場に作りかえる土地等を活用できる可能性はあるか。

⇒ 地区計画でエリア全体に用途制限がかかっているため、計画を改正すれば使用でき

るかもしれないが、基本的には福祉のエリアという認識である。

- ・ 別紙1（経緯等）の資料中「4 財団解散及び残余財産引き渡しの時期」の項目に、財団は本年3月末に解散するが、引き渡し予定時期は本年9月とある。4月から引き渡し完了するまでの間、建物等の管理運営は、帰属先の3者それぞれで行うのか。例えば、ぷらごこむ1は貸し部屋が多いが、光熱水費も含めてその運営は帰属先である宝塚市社会福祉協議会が行うのか。事故等があった場合の責任の所在も含めて、引き渡しまでの間の取り扱いを確認したい。

⇒ 9月までは基本的には財団が管理する予定である。

- ・ 資料最終ページ「2 公益財団法人プラザ・コム解散に伴う残余財産の帰属に関する合意書（案）」の項目中、第2条（残余財産帰属の概要）に、宝塚市社会福祉協議会と認定NPO法人こむの事業所に帰属するもの以外はすべて市が財産として受け継ぐと記載がある。ぷらごこむ2など、耐震不足であった建物は解体後、更地で引き渡されるため問題ないが、市が受けるべき対象となっているものの中に、将来、負の財産となり得るものはないと考えて良いか。

⇒ ガーデニング広場内にある朽ちかけの建物等は該当するかもしれないが、それ以外に想定されるものはないという認識である。

- ・ 将来への負担という意味では、植栽関係の管理費用の一部や、市に帰属する土地建物等の整備は市の負担になると思うが、ガーデニング広場などは、かねてからボランティア活動のフィールドとして使われてきた。日曜大工ボランティア「でえくさんず」の方々をはじめ、ボランティア団体がメンテナンスをしてこられた場所でもある。市民の手で作っていくという財団の理念を引き継いでもらえるのであれば、そうした様々な技術を持っている方々の活躍の場になれば良いと思う。それができるのは市と宝塚市社会福祉協議会の協議のもとであると思うため、よろしくお願いいたします。